

## 文教福祉常任委員会 会議録（要旨）

開催日時 令和7年12月8日（月） 9時54分～14時12分  
開催場所 第2委員会室  
出席委員 西尾雄次 委員長、中村 聡 副委員長  
南 守雄、清水文雄、夷藤 満、磯貝幸博  
欠席委員 （なし）  
オブザーバー （なし）  
傍聴者 （なし）  
説明員 桐山 教育長、助田 町民福祉部長、山田 町民福祉部担当部長、中川 教育部  
長、源 住民課長、川本 住民課担当課長（環境管理室長）、高木 子育て支援  
課長、舟野 保険年金課長、秋田 福祉課長、上前保険年金課担当課長兼福祉課  
担当課長（保健センター所長兼地域包括支援センター所長）、古賀学校教育  
課長、中村 文化スポーツ課長  
事務局・書記 中村書記

### 議 件

#### (1) 町長提出議案の審査

- ・議案第75号、令和7年度内灘町一般会計補正予算(第5号)  
(議案第75号 説明)

##### 【委員】

温浴施設等管理費委託料増額の詳細を求める。

##### 【説明員】

令和元年度の決算額が当初予算額の基になっており、今年度決算見込額と比較した場合、入館料等収入の減少が約1,600万円、物価高騰による燃料費等の増加、修繕料等で約1,800万円の支出増加が見込まれるため、3,400万円の増額補正を行う。

##### 【委員】

学校給食共同調理場空調設備設置工事について、温度、湿度記録を示せ。

##### 【説明員】

文部科学省の基準となる温度25℃を超えた日数は4月から11月の132日中62日、湿度80%を超えた日数は0日。

【委員】

社会教育施設災害復旧費の詳細を求める。

【説明員】

調査設計等委託料として、西荒屋公民館用地造成工事監理業務に200万円、工事請負費として、西荒屋公民館解体工事に5,000万円、室公民館解体工事に2,000万円、西荒屋公民館用地造成工事に3,000万円を見込んでい  
る。解体工事に対する、社会教育補助金、教育事業債、合計約7,000万円  
が令和8年度に入る見込み。

- ・ 議案第76号、令和7年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
(議案第76号 説明)
  
- ・ 議案第77号、令和7年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
(議案第77号 説明)
  
- ・ 議案第78号、令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
(議案第78号 説明)
  
- ・ 議案第81号、内灘町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の制定について  
(議案第81号 説明)
  
- ・ 議案第82号、内灘町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める  
条例の制定について  
(議案第82号 説明)
  
- ・ 議案第83号、内灘町印鑑条例の一部を改正する条例について  
(議案第83号 説明)
  
- ・ 議案第90号、内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定について  
(議案第90号 説明)
  
- ・ 議案第91号、内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定について  
(議案第91号 説明)

◎採決

議案第75号、76号、77号、78号、81号、82号、83号、90号、91号…原案可決とする。  
付託意見…なし

## (2) 執行部からの報告事項

## ・北部保育所、西荒屋公民館の配置(案)について

西荒屋地区防災・交流拠点整備基本計画が策定され、現地での復興を目指し、資料のとおり配置案が決定した。造成工事施工後、令和8年度に施設建築、外構工事を施工し、令和9年度からの供用開始を目指す。

## ・令和8年度国民健康保険・後期高齢者医療保険の制度改正について

令和8年度から全ての公的医療保険の保険料に「子ども・子育て支援金」が加算される。保険料額は、子ども家庭庁の試算で、令和8年度は一人あたり平均で、国民健康保険で月額約250円、後期高齢者医療で月額約200円程度となる見込み。算定方法は、現行と同様の、所得割・均等割・平等割の3方式での賦課を予定しており、18歳以下の均等割は全額免除となる。

国民健康保険は1月中旬に県の標準税率が示され、町の「国民健康保険事業の運営に関する協議会」の審議・答申を経て、3月中の条例改正を予定しており、後期高齢者医療は、2月下旬の石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会にて条例改正を行う予定。

国民健康保険、後期高齢者医療ともに令和8年度から、4月の仮算定を廃止し、7月の本算定のみとする。これにより、普通徴収の納期が年12回から年9回に変更となるため、1回あたりの支払金額が大きくなる。年金からの特別徴収は年6回で変更はない。

県内各市町の状況は資料のとおりで、国保運営協議会の審議・答申を経て、令和8年3月会議にて、条例改正の議案を上程予定。

## 【委員】

1回あたりの納付金額が大きくなると、納付しづらく滞納が増えることにつながるのではないか。

## 【説明員】

県単位での事務の統一化の推進や、納付書での納付に手数料がかかるようになったこと等、情勢の変化に基づき、県内自治体で協議を行った結果、やむを得ず仮算定を廃止する方針となった。制度の周知や、これまで以上に細やかな納付相談に努めていく。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、コンビニエンスストアやスマホ決済アプリでの納付が可能となる。

開始時期については、コンビニ収納サービスが、国保・後期・介護ともに、令和8年4月1日から。

地方税統一QRコードでの納付については、税と料金で開始時期が異なり、国民健康保険税は令和8年4月1日、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、受け入れ側の地方税共同機構での税金以外の公金取り扱い開始が令和8年9月からのため、町では9月以降、年度内の導入を予定している。

・大根布小学校グラウンド擁壁復旧工事の工期延長について

当初の工法では法面が崩れる恐れが生じたことによる工法の変更、北陸電力電柱支線が支障となり、移設工事に日数を要するため、工期を令和7年12月26日までから令和8年3月27日までに延長する。金額については設計作業を進めており、確定次第報告する。

・第3次内灘町子どもの権利条例推進計画(素案)について

第2次計画が令和8年3月に終了するため、第2次計画の検証やアンケート調査の結果等から明らかになった課題を踏まえ、第3次計画を策定する。アンケート結果は資料のとおりであり、1月にパブリックコメントを行い、2月の文教福祉常任委員会に最終案を提示する予定。

・歴史民俗資料館の入館料無料化、開館時間の変更について

ふるさと学習の場としての利用促進を図るため、令和8年4月から入館料を無料化する。また、来館者数の状況を鑑み、開館時間を短縮するため、他の曜日と比較すると来館者数の少ない金曜日のみ閉館時間を午後1時に変更する。令和8年3月会議にて、条例改正の議案を上程予定。

【委員】

3月会議上程の際に、入館者数、入館料の過去5年間の資料を提出してほしい。

【説明員】

資料を作成し、提示する。

・イベント・行事について

「内灘町二十歳のつどい」…1月11日(日) 午前10時～

「内灘町立志式」…1月30日(金) 午前9時30分～

「内灘町教育委員会表彰式」…2月15日(日) 午前10時～

「第78回石川県民スポーツ大会冬季大会」…2月21日(土)～2月22日(日)

(以上)